

平成二十六年四月

もつと女性が活躍できる建設業
に関する要望

一般社団法人 日本建設業連合会

平素より格別のご指導、ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国の経済がデフレから脱却し、好循環実現への道筋を歩んでいく中で、建設業界にも将来への明るい展望が見え始めてまいりました。

今後は、東日本大震災被災地の復興に加え、全国の防災・減災、インフラ老朽化対策、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックなど、国家的プロジェクトが山積しており、建設業界の使命として、関連する事業の円滑、かつ、着実な執行に取り組んでいるところであります。

しかしながら、建設業界においては、長年にわたる建設投資の減少の中で技能労働者の高齢化が進み、このままでは世代交代が遅れ、産業としての活力の継続、強化が危ぶまれるものと、大きな課題となっております。

こうした状況の中で、技能労働者確保のための一方策といたしまして、安倍内閣の成長戦略としてもとりあげられている「女性の活躍」に着目し、アクションプランを策定いたしました。

このアクションプラン推進にあたりましては、専門工事業者等と連携しつつ取り組んで参りますが、国土交通省におかれましても、以下の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

一、現場の環境整備に係る積算基準の見直し

女性の就労にあたっては、安心して利用できるトイレ、更衣室、託児所を設けるなど環境整備が必要であり、女性が安心して働ける環境整備に係る経費等の増加費用を積算に計上していただくようお願いいたします。

二、女性技能労働者を積極的に活用する建設業者に対するインセンティブの付与

女性技能労働者を積極的に活用する建設業者に対してのインセンティブとなるよう、女性技能労働者を積極的に活用している工事現場を工事成績評定において評価していただくようお願いいたします。

三、女性技能労働者を育成するための研修制度の充実

富士教育訓練センターや他の研修機関による女性技能労働者育成のための研修に対する助成制度を設けていただくようお願いいたします。

四、広報活動の充実

建設業界には、女性技能労働者が活躍できる職種が多数あり、女性の入職を歓迎することを積極的に広報いただくようお願いいたします。

以上

平成二十六年四月二十四日

一般社団法人
日本建設業連合会
会長
中村満義